

令和3年1月15日

保護者の皆様へ  
教職員の皆様へ

富良野市教育委員会  
教育長 近内 栄一

## 北海道における集中対策期間の更なる延長による新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（その2）

新年、明けましておめでとうございます。本年も富良野市教育行政に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。また、日頃より、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に協力いただき、臨時休業することなく、教育活動が継続できておりますことにお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、再び全国的に急拡大しており、地域によっては医療体制などのひっ迫状況から、国は既に東京都など11都府県を対象に、2月7日までの「緊急事態宣言」を発令しております。

また、北海道においても札幌圏を中心とした道内の感染状況や本州における「緊急事態宣言」発令などから、北海道独自の集中対策期間を1月16日から2月15日までに延長したところです。

これらの対応は、昨年春の緊急事態宣言時とは異なり、全ての活動を自粛するものではなく、学校については文部科学省より、児童生徒の発症や重症の割合は低く、学校から地域への感染が広がっている状況ではないとして、子ども達の健やかな学びや心身への影響を考慮し、感染予防対策を徹底したうえでの継続した教育活動を求められております。

このことから、一人ひとりが気を引き締めて感染予防対策を徹底し、学校が再び臨時休業にならないようにすることが重要です。特に、中学生は2月～3月は高校受験が控えていることから、地域全体での感染防止に向けた取組が不可欠です。

保護者・教職員の皆様におかれましては、引き続き感染予防対策を徹底し、みんなの健康と命を守り、子ども達の学びを止めないための更なるご協力をお願いいたします。

～ 集中対策期間：令和3年1月16日（土）～令和3年2月15日（月）～

<改めてのお願いについて>

- ・児童生徒及び同居のご家族が、発熱や風邪症状等がある場合は、登校等を控えてください。
- ・その場合は、まずはかかりつけ医へ、また、かかりつけ医が居られない場合は、北海道新型コロナウイルス感染症相談センター（0800-222-0018）へ相談ください。
- ・家庭においても、帰宅時や食事の前後に手洗い、できるだけ静かな会話をお願いいたします。
- ・バランスのとれた食事内容、十分な睡眠時間の確保などにより免疫力を高めましょう。
- ・感染防止対策（マスクの着用、手洗い、手指消毒、うがい、換気等）の徹底をお願いいたします。
- ・緊急事態宣言地域、感染拡大地域などへの不要不急の外出は控えるようお願いいたします。
- ・保護者・教職員の皆様には、言われなき人権侵害の発生を防ぐため、不確かな情報に翻弄されることなく、正しい情報に基づいた冷静な行動、また、子どもたちへは、他の人への思いやりを育むご指導をお願いいたします。